

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和6年2月15日号

第65号

発行 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター
〒314-0121 神栖市溝口1746番地1
TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750
ホームページ <https://www.kamisushakyo.jp>
※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます
メールアドレス info@kamisushakyo.jp



～脱コロナによるシン・ボランティア時代～

ボランティアな取組みを応援する講演会

令和6年 **3月9日 (土)**

参加費
無料

先着
50名



13時30分～15時30分

神栖市保健・福祉会館 2F研修室

新型コロナウイルス感染症は、人との接し方やさまざまな社会活動に影響がありました。その感染への不安から社会的孤立が深刻さを増した一方で、改めて人とつながっていること、人と支え合うことの大切さを再認識した時期でもありました。

本講演会では、助け合いが不可欠な時代に“誰かの力になりたい”というボランティアな想いをカタチにできるよう、市民活動に関して豊富な知識をお持ちである池田先生に、コロナ禍後の具体的な事例を交えて講演いただきます。ボランティアな取組みの楽しさ・魅力を発見し、人とつながり、自分自身を、そして地域を元気に。本講演会に関心のある方のご参加をお待ちしております。

プログラム内容

- 13:00 開場
- 13:30 ボランティア登録・活動保険説明
社協ボランティアセンターの紹介、登録について説明します。
- 14:00 ボランティア講演
池田先生よりお話をいただきます。
所要時間は90分を予定しています。
- 15:30 終了 (予定)
同会館内の交流サロンも開放していますのでお立ち寄りください。

講師

いけだ ゆきなり
池田幸也 先生

東京都出身

茨城キリスト教大学非常勤講師
元常磐大学コミュニティ振興学部長・教授
日本ボランティアコーディネーター協会幹事
茨城県社会福祉協議会理事、茨城県社会福祉審議会委員長



お申込・お問合わせ先

神栖市社会福祉協議会
ボランティアセンター

☎ 0299-

93-1029



▲お申込は
こちらからでも可



ボランティア登録・ボランティア活動保険加入のご案内

●ボランティアセンターとは

ボランティア活動相談、登録グループや個人の活動支援、助成金情報の提供、ボランティア募集のコーディネートを行っています。また、ボランティア保険加入手続き(年度ごとの加入)も受け付けています。



Q: ボランティアセンターに登録するとどんなメリットがありますか

A: 設備使用や助成金などの活動に関する支援が受けられるほか、社協事業等の案内や活動に関連する情報をお届けします



コピー機
ご活用くだ

◆設備のご紹介 (一部) 設置場所: 神栖市保健・福祉会館 ボランティアセンター・交流サロン

ロッカー



活動に必要な備品等の保管場所として使用できます。

掲示板



他団体の情報を収集したり、自らの活動も発信できます。

ミーティングスペース



10人程度の小さな打ち合わせや会議に利用できます。

パソコン・プリンター



活動上に必要な作業やインターネット検索ができます。

※令和5年度登録済のボランティア登録団体・個人の皆様には、2月中に次年度の更新案内をお届けします。

●ボランティア活動保険とは



Q: ボランティア活動中の自身の怪我や、相手に怪我させてしまう事が心配…

A: 安心して活動するためにボランティア保険のご加入をおすすめします



ボランティア活動中の本人のケガや、他人にケガをさせた場合、他人の物を壊した場合等の損害賠償責任を補償します。詳細は下記センターにお問い合わせください。

また、災害ボランティアの活動をする際は、災害復旧作業に尽力している被災地の負担を少しでも軽減させるため、可能な限りお住いの地域(出発地)の社協で加入を済ませてから活動を始めてください。

◆プランと年間保険料

	年間保険料 (掛け金)	
基本プラン	350円/人	250円/人
天災・地震 補償プラン	500円/人	400円/人

◆注意事項

- ・保険加入にはボランティアセンターへの登録が必要です。登録することによってボランティア保険加入助成(一人100円)が受けられます(左記表を参照)。
- ・自動車による事故は加入者自身のケガのみが対象です。対人・対物事故などは保険の対象外です。
- ・途中脱退による保険料の返戻はありません。
- ・申し込みには署名又は印鑑(団体は代表者のみ)が必要となります。

◆保険の補償期間

令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

※年度途中に加入された場合は手続き完了日の翌日(補償開始日)から年度末までの補償です。



【お問合せ先】神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター

神栖本所 0299-93-1029 波崎支所 0479-48-0294 mail info@kamisushakyo.jp

◇ボランティアセンターマガジンへのご意見・ご感想をお寄せください◇

広報紙に関するご意見・ご感想につきましては、下記のお問い合わせ先、もしくは右記のQRコード(Googleフォーム)にてお寄せください。

●お問い合わせ: 神栖本所 広報グループ 電話: 0299-93-0294



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

◆もっと知ってもらいたい！ボランティアセンター職員がおすすめする活用術

コピー機



資料の印刷にお使いください。登録団体には専用のコピーカードを貸し出すことができ、開館中（※月曜日～土曜日の午前8時30分から午後5時15分）であればいつでも利用可能です。

◇料金 専用コピーカードを使用すると…

- ・白黒 1枚 **10**円（通常） → **5**円(5円お得！)
- ・カラー 1枚 **50**円（通常） → **30**円(20円お得！)

大判プリンター



イベントや総会などの看板作成等にお使いください。

◇料金 登録団体だと…

- ・白黒（A1） 1枚 **240**円（通常） → **200**円(40円お得！)
- ・カラー（A1） 1枚 **480**円（通常） → **410**円(70円お得！)

長尺印刷（不定形）での印刷も可能です。

詳しくはボランティアセンター職員にお問い合わせください。

JFE条鋼(株)鹿島製造所様から
寄贈いただきました

令和6年能登半島地震災害義援金を募集しています

このたびの災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

地震、津波等の影響により、人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数県の市町村に災害救助法が適用されました。被災地の共同募金会では被災された方々を支援するために義援金の募集を行っています。また、本会では茨城県共同募金会からの依頼により、神栖本所・ボランティアセンター、波崎支所の3か所に義援金の募金箱を設置しています。皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。



1. 特定の被災県への支援

★石川県共同募金会へ送金する場合【受付期間:令和6年1月4日～令和6年12月27日まで】

金融機関・支店名・口座番号	口座名義・振込手数料
ゆうちょ銀行 00170-5-421764	名義：石川県共同募金令和6年能登半島地震災害義援金

★富山県共同募金会へ送金する場合【受付期間:令和6年1月5日～令和6年3月29日まで】

金融機関・支店名・口座番号	口座名義・振込手数料
ゆうちょ銀行 00150-9-605602	名義：富山県共同募金令和6年能登半島地震災害義援金

★新潟県共同募金会へ送金する場合【受付期間:令和6年1月9日～令和6年6月28日まで】

金融機関・支店名・口座番号	口座名義・振込手数料
ゆうちょ銀行 00130-0-515716	名義：新潟県共募能登半島地震災害義援金

★福井県共同募金会へ送金する場合【受付期間:令和6年1月16日～令和6年3月29日まで】

金融機関・支店名・口座番号	口座名義・振込手数料
ゆうちょ銀行 00140-8-732060	名義：社会福祉法人福井県共同募金会

2. 全国の被災地への一括支援

各県の被災状況により按分し、その全額を被災県共同募金会の義援金受付口座に送金します。

【受付期間：令和6年1月5日～令和6年6月28日】※送金先被災地…石川県、富山県、新潟県、福井県

金融機関・支店名・口座番号	口座名義・振込手数料
ゆうちょ銀行 00150-6-515791	名義：中央共募令和6年能登半島地震災害義援金

● お問い合わせ先：神栖市共同募金委員会(神栖市社協内) 電話 0299-93-0294(音声案内③)

市民参加の助け合い活動「ういるかみす」を活用しませんか

「ういるかみす」は高齢者・障害者世帯等で「ちょっと誰かに手伝ってほしい」という“利用会員”と、掃除や買物、外出時の支援などをする“協力会員”による会員制の住民参加型有償在宅福祉サービスです。

■会員制（年会費1,000円）

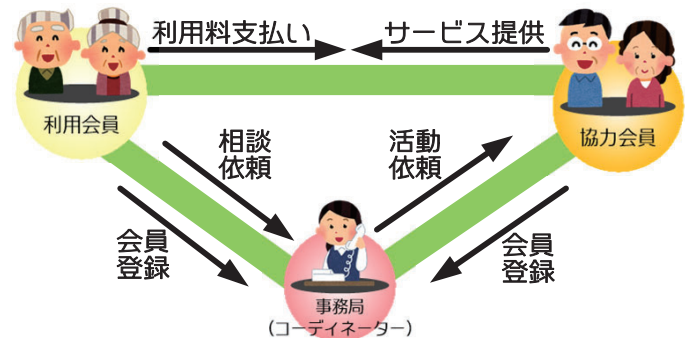
利用会員（令和5年度登録者48名）
市内にお住まいで、お手伝いの必要な高齢者や障害者世帯等。
ご利用についてまずはお相談から

協力会員（令和5年度登録者20名）
ういるかみすの趣旨を理解し、ご協力いただける方。特に資格などは必要ありませんが、下記養成講座を受講していただく必要があります。

■サービス内容

- ・ 買い物の代行、掃除、洗濯、お話し相手
 - ・ 外出時の付き添い（通院や買い物）
 - ・ 庭木のせん定、草取り、簡単な日曜大工
- ※協力会員の車には乗車できません。
※原則、介護保険等の制度利用が優先です。

■ういるかみすのしくみ



■利用料金（協力会員報酬）

- 利用会員が協力会員に料金をお支払いいただきます。
- | | | |
|-----------|-----|------|
| 午前9時～午後5時 | 1時間 | 700円 |
| その他の時間帯 | 1時間 | 800円 |
- ※利用毎に別途交通費200円が発生します。
※日曜・祝祭日及び年末年始はお休みです。

参加者募集

「ういるかみす」協力会員養成講座を開催します

ういるかみす協力会員として活動いただくための講座を開催します。利用会員への支援（掃除や病院の付添等）に協力していただける方、空き時間を有効に活用していきたいと考えている方の参加をお待ちしております。自分の生活リズムに合わせてできる範囲で大丈夫です。ぜひ一緒に活動してみませんか。

■日 時：令和6年**3月12日（火）** 午後1時30分～午後3時
※当日は動きやすい服装でお越しください。

■場 所：神栖市保健・福祉会館 新館2階 交流サロン

■定 員：10名（先着順・要事前申し込み） ※参加費は無料です。

■内 容：午後1時30分～1時40分 ういるかみすの活動紹介
午後1時40分～2時40分 『安全な車いすの操作方法』 講師：介護福祉士
午後2時40分～3時00分 現在活動している協力会員との情報交換～一緒に活動してみませんか？～

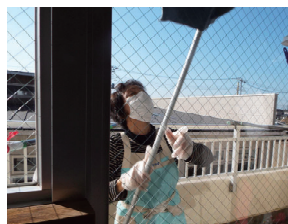


車いす講習の様子

【協力会員の活動の様子】



通院の付き添い



部屋の掃除

■問合せ・申込先 ボランティアセンター
TEL：0299-93-1029

協力会員の声

主に利用会員宅の庭の手入れ、通院の付き添いを行っています（頻度は月4回ほど）。安心して利用してもらえるように活動時には利用会員の方とのコミュニケーションを大切にしています。

利用会員の声

月に一回、掃除をお願いしています。自分ではなかなかできないところをきれいにしてもらえるのでとても助かっています。活動中の協力会員の方とのおしゃべりも楽しみのひとつです。